

2025年度 北海道支部事業計画の上期実施状況について

1. 基盤的保険者機能の盤石化・・・4 頁

大分類	小分類	頁
1. 健全な財政運営		5
2. 業務改革の実践と業務品質の向上	(1) 業務処理体制の強化と意識改革の徹底	6
	(2) サービス水準の向上	7
	(3) 現金給付等の適正化の推進	8
	(4) レセプト点検の精度向上	9
	(5) 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	10
3. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	(1) オンライン資格確認等システムの周知徹底	11
	(2) マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応	11
	(3) 電子申請等の導入	11

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮・・・12 頁

大分類	中分類	小分類	頁
1. データ分析に基づく事業実施	(1) 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上		13
	(2) 外部有識者を活用した調査研究成果の活用		14
2. 健康づくり	(1) 保健事業の一層の推進	保健事業の一層の推進	15
		SDG s の視点も踏まえた健康教育基盤の整備	16
	(2) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	被保険者の特定健診実施率の向上	17
		事業者健診データ取得率の向上	17
		被扶養者の特定健診実施率の向上	18
	(3) 特定保健指導実施率及び質の向上	被保険者の特定保健指導実施率の向上	19
		被扶養者の特定保健指導実施率の向上	19
		特定保健指導の質の向上	19

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮・・・12頁

大分類	中分類	小分類	頁
2. 健康づくり	(4) 重症化予防対策の推進	未治療者に対する受診勧奨の推進	20
		糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の推進	20
	(5) コラボヘルスの推進	健康宣言基本モデルの標準化	21
		宣言事業所の拡大	21
		健康づくりに関する取組の質の向上	21
		関係団体との連携強化	22
		メンタルヘルス対策の推進	22
3. 医療費適正化	(1) 医療資源の適正使用	ジェネリック医薬品の使用促進	23
		バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進	23
		上手な医療のかかり方	23
	(2) 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信	24
		医療提供体制等に係る意見発信	24
		医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信	24
	(3) インセンティブ制度の周知		24
4. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	(1) 支部広報計画に基づく広報活動の推進		25
	(2) 健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化		25

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備・・・26頁

大分類	小分類	頁
1. 人事・組織	(1) 人事制度の適正な運用	27
	(2) 新たな業務のあり方を踏まえた戦略的な人員配置	27
	(3) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成	27
	(4) 働き方改革の推進	28
	(5) 風通しのよい組織づくり	28
2. 内部統制等	(1) 内部統制の強化	29
	(2) 個人情報の保護の徹底	29
	(3) 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底	30
	(4) 災害等の対応	30
	(5) 情報セキュリティ体制の整備	30
	(6) 費用対効果を踏まえたコスト削減等	31

4. 2025年度 北海道支部重要業績指標（KPI）一覧表

32～35頁

1. 基盤的保険者機能の盤石化

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
1. 基盤的保険者機能の盤石化		
（１）健全な財政運営 ・評議会における保険料率に関する議論 ・保険財政に関する周知広報 ・各審議会等の協議の場における意見発信 【KPI】 設定なし	《評議会における保険料率に関する議論》 ◆10月の評議会において、5年収支見通しを示し、財政赤字構造が解消されないことに加え、加入者の平均年齢上昇や医療の高度化による保険給付費の継続的な増加や、後期高齢者支援金が中長期に高い負担額のまま推移することが見込まれること、短時間労働者等への被用者保険適用拡大により財政負担が生じること、財政悪化した健保組合が解散を選択し協会けんぽに移行する事態が予想されること等、協会けんぽを取り巻く楽観を許さない状況を丁寧に説明したうえで、保険料率に関する議論を開始し、事業主代表・被保険者代表・学識経験者それぞれの立場からのご意見をいただき、本部に意見発信を行う。 《保険財政に関する周知広報》 ◆今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解をいただくことを目的として、支部定期広報媒体（ホームページ、メールマガジン、納入告知書同封チラシ、健康保険委員広報紙、北海道社会保険協会発行の広報紙を指す）による広報を行い、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行った。 《各審議会等の協議の場における意見発信》 ◆北海道保険者協議会（部会）において、国の地域偏在対策における経済的インセンティブの一つである「診療所承継・開業支援事業」について、重症化予防の観点から入院外（診療所）受診のアクセスの維持を図るための検討を継続するよう、意見発信を行った。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
1. 基盤的保険者機能の盤石化		
（２）業務改革の実践と業務品質の向上 1) 業務処理体制の強化と意識改革の徹底 ・マイナ保険証・電子申請等の導入に即した事務処理体制の構築 ・事務処理体制の強化 ・業務の標準化・効率化・簡素化と職員の意識改革 ・自動審査を分析し、事務処理の効率化 【KPI】 設定なし	《マイナ保険証・電子申請導入に即した事務処理体制の構築》 ◆マイナ保険証及び資格確認書に関する勉強会を実施し情報共有を図り、資格確認書一括発送時における相談体制を確立。 ◆電子申請導入に向け本部提供のシステム刷新情報により準備を進めている。 《事務処理体制の強化》 ◆申請件数が多い傷病手当金及び高額療養費を重点とした、職員の業務知識の向上を図るとともに、前捌き業務（受付時の簡易審査及び振り分け）及び確認業務について、日々、職員が複数業務を担当することにより、職員個々の多能化を進め、業務量の多寡や優先度に応じた事務処理体制の強化を促進した。 《業務の標準化・効率化・簡素化と職員の意識改革》 ◆業務マニュアルによる事務処理を徹底し、標準化・効率化・簡素化を定着させてきた。 ◆管理職からの説明により事業計画の理解深化を図り、業務品質及び生産性の向上に対する課題を職員全員が共有し、改善策を提案できるよう意識改革を促進した。 《自動審査を分析し、事務処理の効率化》 ◆現金給付における自動審査率を集計のうえ、事務処理が効率化されるよう電話相談による申請書の記載方法を丁寧に説明するよう徹底した。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
1. 基盤的保険者機能の盤石化		
2) サービス水準の向上 ・サービススタンダード100%の遵守 ・窓口受付率を対前年度以下 ・受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化 ・お客様満足度の向上 【KPI】 ①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する ③現金給付等の申請に係る窓口での受付率を対前年度（5.6%）以下とする	《サービススタンダード100%の遵守》 ◆サービススタンダード対象申請書（傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料(費)）について、日々の進捗管理を徹底し、優先度に応じた人員を配置し処理を実施した。 《窓口受付率を対前年度以下》 ◆利便性が向上し利用者負担の軽減につながるよう郵送による申請書の提出を促進。電話相談案内時に安心して郵送申請いただけるよう丁寧な説明を徹底した。 《受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化》 ◆お客様からの電話相談時に、よりわかりやすく丁寧な説明ができるよう、説明スキルの向上が不可欠につき、継続してケーススタディやロールプレイング等の研修を実施する。情報共有の枠組みを構築し制度や手続きに関して簡潔に伝えられるよう電話対応の標準化を図った。 《お客様満足度の向上》 ◆「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により改善策を検討し重点的に取り組んだ。	①100%（7月末現在） 【参考】 サービススタンダード申請書受付件数（7月末現在） 26,591件 （22,835件） ※（ ）内は傷病手当金受付件数 ②平均所要日数5.64日 （7月末現在） ③6.0%（7月末現在） 【前年度実績】 2024年度末：5.6% 【参考】 ・対象申請書受付件数 114,266件(7月末現在) 前年度末328,901件

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
1. 基盤的保険者機能の盤石化		
3）現金給付等の適正化の推進 ・傷病手当金と障害年金等との適正な併給調整 ・不正の疑いが生じた申請に対する厳正な対応 ・海外出産育児一時金の不正請求防止 ・柔道整復施術療養費の過剰受診適正化 ・あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の過剰受診適正化 ・被扶養者資格の再確認の徹底 ・現金給付等の適正化推進のための研修の実施 【KPI】 支部KPI：被扶養者資格確認リストの提出率を対前年以上とする。 参考：2024年度 87.0%	《傷病手当金と障害年金等との適正な併給調整》 ◆事務処理手順書に基づき、日本年金機構から提供される年金データおよび中間サーバー上の情報と申請書情報との突合を行い、更正決定などの処理を確実かつ速やかに実施した。 《不正疑いが生じた申請に対する厳正な対応》 ◆資格等に疑義が生じた傷病手当金申請について、給付適正化PTによる議論のうえ厳正な対応に努めた。 《海外出産育児一時金の不正請求防止》 ◆海外で出産したことによる出産育児一時金について、厚生労働省の通知に基づき、添付書類等を求めるなど、適正な事実確認を徹底した。 《柔道整復施術療養費の過剰受診適正化》 ◆多部位頻回施術や柔整審査委員会にて疑義が生じた施術所を受診している加入者、並びにいわゆる「部位ころがし」が疑われる申請の加入者に対し負傷原因等の照会を行った。 《あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の過剰受診適正化》 ◆長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書により施術の必要性について確認するなど厳正な審査を実施した。 《被扶養者資格の再確認の徹底》 ◆下期実施に向けて日本年金機構に協力依頼を実施した。 《現金給付等の適正化推進のための研修の実施》 ◆本部主催の業務担当者研修参加者による支部内伝達研修を実施した。情報共有を図り制度理解不足による事務処理誤りの防止に取り組んだ。	【参考】 2024年度返納金（調定） 636件 127,763,337円 【参考】 2024年度立入検査 2件（不支給決定） 【参考】柔道整復施術療養費について 2024年度 ・負傷原因等照会件数 2,894件 ・申請書受付件数 429,601件 ・面接確認開催回数 3回開催

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
1. 基盤的保険者機能の盤石化		
4）レセプト点検の精度向上 ・「レセプト内容点検行動計画」に基づいた効果的かつ効率的な内容点検の実施 ・システム点検の効率化及び内容点検効果の高いレセプトの優先審査 ・社会保険診療報酬支払基金（一次審査）に対して、再審査請求理由を明確に示し、対面協議の場にて協会の知見のフィードバックの実施 ・点検員のスキル向上 ・社会保険診療報酬支払基金（一次審査）の審査事務効率化にかかる情報共有と協会が実施する二次審査の効率化 ・資格及び外傷点検の確実な実施、事務処理体制の構築 【KPI】 ①協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度（0.274）以上とする （※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額 ②協会の再審査レセプト1件あたりの査定額を対前年度（13,522円）以上とする	《「レセプト内容点検行動計画」に基づいた効果的かつ効率的な内容点検の実施》 ◆再審査請求件数は減少したが、高額薬剤関連での査定が顕著であり、査定額は増加基調にある。結果、<u>KPI①査定率（協会単独）は前年同期比0.038%ポイント上回る0.278%</u>となっており、順調に推移している。 《システム点検の効率化及び内容点検効果の高いレセプトの優先審査》 ◆査定額を最大限確保すべく、手術を伴う入院、高額薬剤の投薬等、高点数レセプトを優先して点検する方針を継続的に実施した。結果、<u>KPI②再審査1件当たりの査定額は前年同期比2,938円上回る14,693円</u>となっており、順調に推移している。 《社会保険診療報酬支払基金（一次審査）に対して、再審査請求理由を明確に示し、対面協議の場にて協会の知見のフィードバックの実施》 ◆社会保険診療報酬支払基金（以下、支払基金という。）における原審査（一次審査）と協会における再審査（二次審査）との結果に相違がみられた場合は、必要に応じ、対面で行う「基金協議」の場において、再審査請求理由を明確に示し、査定に向けた協議を行っている。 《点検員のスキル向上》 ◆レセプト点検員のスキル向上をはかるべく、スキルの高い点検員を「インストラクター」として位置づけ、各点検員からの疑問に対するアドバイスをしやすい環境を構築し、点検スキルの底上げを図っている。 《社会保険診療報酬支払基金（一次審査）の審査事務効率化にかかる情報共有と協会が実施する二次審査の効率化》 ◆毎月1回、支払基金と対面で行う「基金協議」及び支部長が参加する「運営協議会」等を通じ、支払基金における審査事務の進捗状況等の情報収集を図り、レセプト点検員へのフィードバックを実施している。 《資格及び外傷点検の確実な実施、事務処理体制の構築》 ◆資格点検及び外傷点検について、マニュアルに基づく確実な点検を実施している。	①0.278%（6月基金審査） 【前年度実績】 2024年6月基金審査：0.240% ②14,693円（6月基金審査） 【前年度実績】 2024年6月基金審査：11,755円

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
1. 基盤的保険者機能の盤石化		
5) 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 ・「債権管理・回収計画」に基づいた債権の早期回収 ・保険者間調整、弁護士と連携した取組による債権回収率の向上 ・未回収債権者への催告を着実に実施し、適切な進捗管理の徹底 ・日本年金機構と連携した事業所からの早期かつ適正な届出の周知 【KPI】 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度（69.19%）以上とする 支部KPI： ① 過年度返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度（25.95%）以上とする ② 返納金（資格喪失後受診）総回収件数に占める保険者間調整による回収件数の割合を対前年度（12.42%）以上とする	《「債権管理・回収計画」に基づいた債権の早期回収》 ◆協会の保険資格がない者の医療機関受診による債権発生は件数・金額ともに前年より増加した。そのため、遡及喪失等が原因で発生する高額債権への早期対応、進捗管理を確実に実施した。 《保険者間調整、弁護士と連携した取組による債権回収率の向上》 ◆文書・電話催告において、自主納付だけではなく、協会の保険資格喪失後に加入した他保険との調整（保険者間調整）を積極的に活用するとともに、段階を経て、弁護士と連携した催告文書や法的措置による強制執行等を実施し、債権回収率の向上を図っている。 ※2025年7月現在 ・弁護士名催告：200件、支払督促申立（簡易裁判所）：19件 《未回収債権者への催告を着実に実施し、適切な進捗管理の徹底》 ◆債権管理・回収計画に基づき、未回収債権者への定期的な催告を実施し、漏れのないよう進捗管理を徹底した。 《日本年金機構と連携した事業所からの早期かつ適正な届出の周知》 ◆日本年金機構札幌西地域代表年金事務所へ訪問し、健康保険資格喪失等の長期遡及処理に係る適正な届出及び傷病手当金と障害厚生年金の併給調整等に係る道内各年金事務所窓口における周知依頼を実施した。	・40.03%（7月末現在） 【前年度実績】 2024年7月末：45.89% 【支部KPI】 ①12.34%（7月末現在） 【前年度実績】 2024年7月末：13.94% ②15.62%（7月末現在） 【前年度実績】 2024年7月末：12.03%

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
1. 基盤的保険者機能の盤石化		
（３）DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 １）オンライン資格確認等システムの周知徹底 ・加入者及び事業主への周知広報 ・事業所を通じたマイナンバー登録勧奨の実施 ・マイナンバーは登録されているが、協会保有と住民基本台帳上の情報が一致しない加入者に対して本人照会の実施 【KPI】 設定なし	《加入者及び事業主への周知広報》 ◆マイナンバーカードの保険証利用促進にかかる周知の中で、オンライン資格確認のメリットを訴求することで、加入者及び事業主への周知広報を図った。 《事業所を通じたマイナンバー登録勧奨の実施》 ◆健康保険委員向けチラシを活用したマイナンバー登録によるメリット等を訴求することで、事業所を通じた周知広報を図った。	—
２）マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応 ・マイナ保険証の利用推進及び資格確認書の円滑な発行 【KPI】 設定なし	《マイナ保険証の利用推進及び資格確認書の円滑な発行》 ◆関係団体（商工会議所・商工会・中小企業団体中央会）を通じた加入事業所への周知、メールマガジンや納入告知書同封チラシを活用した加入者への普及啓発を通じて、利用率向上に向けた取組を進めている。今後、新聞広告の掲載など、更なる利用促進に取り組む。	—
３）電子申請等の導入 ・加入者及び事業主への周知広報 【KPI】 設定なし	《加入者及び事業主への周知広報》 ◆下期に、電子申請周知に関して、関係団体（商工会議所・商工会・中小企業団体中央会）を通じた加入事業所への周知、メールマガジンや納入告知書同封チラシを活用した加入者への普及啓発を実施予定。	—

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
（１）データ分析に基づく事業実施 1) 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上 ・本部との連携を強化したうえで医療費・健診データ等を活用した地域差等の分析の実施 ・北海道が進める「全世代型予防・健康づくり推進事業」により得られた分析結果を活用した自治体・国民健康保険団体連合会等との連携 ・調査研究事業や分析成果の内外への発信 ・人材育成による調査研究体制の充実化 【KPI】 設定なし	《北海道が進める「全世代型予防・健康づくり推進事業」により得られた分析結果を活用した自治体・国民健康保険団体連合会等との連携》 ◆KDB Expanderを活用した健康増進計画を策定している函館市と連携し、6月に開催された函館市の進捗会議にオブザーバーとして出席。今後も職域の立場からの意見発信を積極的に行っていく。 なお、地域と連携した事業として、引き続き国保連合会と連携のもと、北海道全体での喫煙率低減を進めるべく、禁煙勧奨通知事業を実施する。前年度から連携自治体を1市追加し4市町（旭川市・函館市・苫小牧市・新ひだか町）とし、支部で作成した資材を活用して国保加入者にも禁煙勧奨通知が発送予定（11月）である。 支部が9月末に発送した禁煙勧奨通知には、これら自治体から地元の禁煙相談窓口（地域資源）の広報物の提供を受け、同封する等地域に即した対応を図った。 《調査研究事業や分析成果の内外への発信》 ◆「加入者の歯科受療行動と背景要因の関連性」について、北海道医療大学との共同分析を実施し、5月27日に開催された協会けんぽの「調査研究フォーラム」でポスター発表を実施した。 《人材育成による調査研究体制の充実化》 ◆支部職員の調査分析スキルの底上げを図るほか、基盤的保険者機能関係業務でもデータ分析に基づく事業実施につなげていく観点から、保険給付適正化PTにおける議論に向けた事前調査について、情報システム（Tableau）を活用したデータ抽出等を実施した。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
2) 外部有識者を活用した調査研究成果の活用 ・外部有識者の知見を活用した調査研究事業実施及び研究結果を基にした新規事業の検討 ・「保険者努力重点支援プロジェクト」による事業展開及び保険者協議会等を活用した意見発信 ・「歯科受療行動と健診結果等の関連性」について北海道医療大学と共同研究及び研究結果を基にした事業の検討 【KPI】 設定なし	《外部有識者を活用した調査研究の実施》 ◆重点支援プロジェクトでは、本部のアドバイザリーボードや支部の地域アドバイザーの助言を受けて対象支部に共通の課題を発見し、課題に対応するための事業を行っている。今年度事業については、2024年度と同様の禁煙勧奨通知デザインを用いて、9月末に発送を実施。 （2024年度事業の結果については効果測定中） 支部課題の一つ「筋骨格」の入院医療費については、腰痛対策のための事業企画について北海道理学療法士会と打合せを行った。下期の実施に向けて調整を行っている。 《「歯科受療行動と健診結果等の関連性」について北海道医療大学と共同研究及び研究結果を基にした事業の検討》 ◆2024年度事業を契機に、北海道庁や北海道歯科医師会との連携を強化してきた。今年度も事業所を通じた歯科健診を実施中である。 過年度の研究を深耕すべく、2024年度歯科健診受診者のその後の歯科定期受診への行動変容等について、大学との共同研究で分析を進めるところ。あらゆる機会をとらえて内外に発信する。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
（2）健康づくり 1）保健事業の一層の推進 ・第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 ・禁煙のメリットに焦点を当てた通知書の送付及び禁煙地域資源の情報提供可能な共同実施の自治体との連携 ・生活習慣病予防健診問診時の医師による簡易禁煙指導の実施 ・職場単位で禁煙に取り組むことが可能なサービスの提供 ・特定保健指導実施時の確実な禁煙指導 ・職場における分煙及び禁煙の推進策をメインテーマとしたセミナーの開催 【KPI】 支部KPI: 北海道支部加入者の喫煙率について、33.9%以下とする	《保健事業の一層の推進》 ◆データヘルス計画を着実に実施するため、北海道の高い喫煙率を低減させるための様々な施策を進めている。 具体的には医師による簡易禁煙指導の拡大（今年度より被扶養者も対象を拡大して実施）、宣言事業所への喫煙対策を含んだフォローアッププログラムの提供、職場における喫煙対策をメインテーマとしたセミナーの開催などに取り組んだ。 ◆前年度に保険者努力重点支援プロジェクトの取組みとして、本部や対象支部と連携して北海道支部主導で通知デザインを行い、今年度については、深掘分析をした対象業態等の該当者に対して、9月末に発送した。 なお、地域と連携した、北海道全体での喫煙率低減を進めるべく、国保連合会の支援のもと、昨年度より連携自治体を1市追加し、4市町（旭川市・函館市・苫小牧市・新ひだか町）でも国保加入者へ、支部で作成した資材を活用して禁煙勧奨通知を今秋発送予定である。さらに、9月末に発送した通知には、これら自治体から地元の禁煙相談窓口（地域資源）の広報物の提供を受け同封する等、地域に即した対応も図った。 ◆データヘルス計画策定時の想定と乖離（喫煙率増）が発生しており、その主因としては2023年度の事業者健診データの掘り起こしによるものとみている。（2023→2024年度にかけては喫煙率減少傾向） ～ 次頁に続く ～	● — （2025年度健診受診分実績は2026年10月頃） 【前年度実績】 2024年度 34.52%

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
・保健事業の充実・強化に向けた基盤整備 SDG s の視点も踏まえた健康教育基盤の整備 【KPI】 設定なし	《SDG s の視点も踏まえた健康教育基盤の整備》 ◆函館市が実施する健康教育（市立函館高校）に参加し、グループワークの時間に協会けんぽの資料提供を行うなど、ディスカッションの支援を行いながら情報提供を実施した。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績																														
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮																																
2) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 ・被保険者の特定健診実施率の向上 ・事業者健診データ取得率の向上 ・被扶養者の特定健診実施率の向上 【KPI】 支部KPI：特健診実施者数（事業者健診データ取得者数を含む）を対前年度（533,616人）以上とする 生活習慣病予防健診 398,859人以上 事業者健診データ 92,821人以上 被扶養者の特定健診 41,936人以上 ①生活習慣病予防健診実施率を57.7%以上とする ②事業者健診データ取得率を13.8%以上とする ③被扶養者の特定健診実施率を25.7%以上とする	《被保険者の特定健診実施率の向上》 ◆新規適用事業所への文書及び電話勧奨、任意継続被保険者への文書勧奨を実施している。 ◆生活習慣病予防健診の健診機会確保のため、新たに3か所の健診機関と特定保健指導の契約を行った。 ◆2026年度からの人間ドック健診委託開始に向けて、10月に健診実施機関への説明会を実施する。 《事業者健診データ取得率の向上》 ◆データ作成契約を提携している健診実施機関への提供依頼や事業所からの提供依頼書の取得など、外部委託業者を活用した勧奨業務を5月より実施。6月末時点での取得数は前年を大きく上回っている。 ◆前年度に引き続き、北海道労働局、北海道厚生局、北海道との連名文書による提供依頼は下期の実施に向けて調整中である。 ～ 次頁に続く ～	● <u>129,726人</u> （6月末現在） 〈内訳〉 ①15.8%(生活習慣病予防健診) ②0.9%(事業者健診データ) ③2.7%(被扶養者の特定健診) <table border="1"> <thead> <tr> <th>第1四半期</th><th>2025年度</th><th>2024年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①②被保険者対象者数(A)</td><td>743,503</td><td>751,094</td></tr> <tr> <td>①被保険者実施者数(B)</td><td>117,404</td><td>118,634</td></tr> <tr> <td>①実施率(B/A)</td><td>15.8%</td><td>15.8%</td></tr> <tr> <td>②データ取得数(C)</td><td>6,486</td><td>2,123</td></tr> <tr> <td>②データ取得率(C/A)</td><td>0.9%</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>③被扶養者対象者数(D)</td><td>215,619</td><td>189,879</td></tr> <tr> <td>③被扶養者実施者数(E)</td><td>5,836</td><td>5,315</td></tr> <tr> <td>③被扶養者実施率(E/D)</td><td>2.7%</td><td>2.8%</td></tr> <tr> <td>特定健診受診率 (B+C+E)/(A+D)</td><td>13.5%</td><td>13.4%</td></tr> </tbody> </table> ※対象者数は、年度末の加入者にて確定するため、2025年度の対象者数は、事業計画策定時の見込対象者数を掲出している。	第1四半期	2025年度	2024年度	①②被保険者対象者数(A)	743,503	751,094	①被保険者実施者数(B)	117,404	118,634	①実施率(B/A)	15.8%	15.8%	②データ取得数(C)	6,486	2,123	②データ取得率(C/A)	0.9%	0.3%	③被扶養者対象者数(D)	215,619	189,879	③被扶養者実施者数(E)	5,836	5,315	③被扶養者実施率(E/D)	2.7%	2.8%	特定健診受診率 (B+C+E)/(A+D)	13.5%	13.4%
第1四半期	2025年度	2024年度																														
①②被保険者対象者数(A)	743,503	751,094																														
①被保険者実施者数(B)	117,404	118,634																														
①実施率(B/A)	15.8%	15.8%																														
②データ取得数(C)	6,486	2,123																														
②データ取得率(C/A)	0.9%	0.3%																														
③被扶養者対象者数(D)	215,619	189,879																														
③被扶養者実施者数(E)	5,836	5,315																														
③被扶養者実施率(E/D)	2.7%	2.8%																														
特定健診受診率 (B+C+E)/(A+D)	13.5%	13.4%																														

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
	～ 前頁の続き ～ 《被扶養者の特定健診実施率の向上》 ◆7月より、協会主催の無料特定健診を実施している。 ◆特定健診の実施率改善のため、自治体と連携し、国保主体で行われている住民健診への協会加入者の積極的な受け入れ等による、地域全体の健診実施率向上の取組を推進している。（函館市、旭川市、江別市、滝川市、石狩市、七飯町、栗山町、新ひだか町）	

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績																												
2．戦略的保険者機能の一層の発揮																														
3) 特定保健指導実施率及び質の向上 ・被保険者の特定保健指導実施率の向上 ・被扶養者の特定保健指導実施率の向上 ・特定保健指導の質の向上 【KPI】 支部KPI：特定保健指導実績評価者数を対前年度（16,217人）以上とする 被保険者特定保健指導 15,150人以上 被扶養者特定保健指導 1,067人以上 ①被保険者の特定保健指導実施率を18.5%以上とする ②被扶養者の特定保健指導実施率を22.1%以上とする	《被保険者の特定保健指導実施率の向上》 ◆健診実施機関による健診当日の特定保健指導の積極的な実施に向け、新たに2か所の健診機関と特定保健指導の契約を行った。 《被扶養者の特定保健指導実施率の向上》 ◆協会が主催している無料特定健診の会場において、保健師等による健診当日の特定保健指導を実施している。 《特定保健指導の質の向上》 ◆特定保健指導についての保健指導知識と技術の向上をテーマに脂質異常症の最新知識と予防に関する医師からの講義などを受けるため、6月に支部の保健指導者の研修を実施した。 ◆健診実施機関の保健指導者で、特定保健指導の実務経験が少ない初任者を対象に、特定保健指導を円滑に実施するための学習会や情報交換を実施した。	●3,955人 （6月末現在） 〈内訳〉 ①3.8%(被保険者) ②1.0%(被扶養者) <table><tr><th colspan="2">第1四半期</th><th>2025年度</th><th>2024年度</th></tr><tr><td rowspan="3">被保険者</td><td>対象者数</td><td>103,131</td><td>99,719</td></tr><tr><td>実施者数</td><td>3,905</td><td>3,576</td></tr><tr><td>実施率</td><td>3.8%</td><td>3.6%</td></tr><tr><td rowspan="3">被扶養者</td><td>対象者数</td><td>4,777</td><td>3,642</td></tr><tr><td>実施者数</td><td>50</td><td>524</td></tr><tr><td>実施率</td><td>1.0%</td><td>14.4%</td></tr><tr><td>合計</td><td>実施率</td><td>3.7%</td><td>4.0%</td></tr></table> ※実施者数＝実績評価者数 ※対象者数は、健診結果により確定するため、2025年度の対象者数は事業計画策定時の見込み対象者数をもとに掲出している。 ※実施機関からの請求時期の関係上、2025年度第1四半期の被扶養者の実施者数が大幅に少ないが、7月末時点での実施者数は850件となっており、実施率も17.8%と前年を上回っている。	第1四半期		2025年度	2024年度	被保険者	対象者数	103,131	99,719	実施者数	3,905	3,576	実施率	3.8%	3.6%	被扶養者	対象者数	4,777	3,642	実施者数	50	524	実施率	1.0%	14.4%	合計	実施率	3.7%	4.0%
第1四半期		2025年度	2024年度																											
被保険者	対象者数	103,131	99,719																											
	実施者数	3,905	3,576																											
	実施率	3.8%	3.6%																											
被扶養者	対象者数	4,777	3,642																											
	実施者数	50	524																											
	実施率	1.0%	14.4%																											
合計	実施率	3.7%	4.0%																											

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
4) 重症化予防対策の推進 ・未治療者に対する受診勧奨の推進 ・糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の推進 【KPI】 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を<u>対前年度（32.9%）以上</u>とする	《未治療者に対する受診勧奨の推進》 ◆健診で「要治療」「要精密」と判定された者に対し、健診機関の医師、看護師、保健師による受診勧奨を21機関で実施している。 勧奨件数3,196件 受診約束43.1%（9月末現在） ◆協会本部において実施した受診勧奨通知（一次）の約一か月後に、支部において受診忘れ防止や重症域の対象者の早期受診を促すため、二次勧奨（文書勧奨）を実施している。 発送件数19,561件（9月末現在） 《糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の推進》 ◆治療中断者及び治療が必要な軽症域の方を対象に、札幌市医師会東区支部と連携して、札幌市東区在住の対象者へ受診勧奨（文書）を実施している。 発送件数176件（9月末現在）	● 33.5% （2024年4月～7月健診受診分） 【前年度実績】 2023年4月～2024年3月健診受診分：32.9%

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
5) コラボヘルスの推進 ・健康宣言基本モデルの標準化 ・宣言事業所の拡大 ・健康づくりに関する取組の質の向上 ・関係団体との連携強化 ・メンタルヘルス対策の推進 【KPI】 健康宣言事業所数を3,520事業所 (※) 以上とする (※) 標準化された健康宣言の事業所数 及び今後標準化された健康宣言への更新が 見込まれる事業所数	《健康宣言基本モデルの標準化》 ◆複数回に渡る働きかけ実施後においても基本モデル（健診受診率実質100%・特定保健指導初回面談40%以上）の目標設定について賛同いただけなかった宣言事業所（416社）については実績（KPI）から除いた。 《宣言事業所数の拡大》 ◆40歳以上の被保険者数が6名以上である20,000事業所を対象に、連名（行政機関・経済団体等）による勧奨文書を7月30日に発送。勧奨規模を前年度比4倍（5,000社→20,000社）とし、基本モデル達成に向けて取り組む宣言事業所の拡大を図っている。 《宣言事業所等における健康づくりに関する取組の質の向上》 ◆事業所が従業員の健康課題を把握して、自社の健康づくりに反映できることを目的として、宣言事業所3,165社に対し、事業所健康度レポートを送付した。 ◆健康測定機器としてベジチェック（野菜摂取量測定機器）の貸し出しを開始するとともに、宣言事業所の健康経営の取組を更に支援するため、全34種類の無料フォローアッププログラム（社内セミナー）を提供した。 また、北海道庁および北海道歯科医師会と連携した無料の歯科健診受診の機会の提供を開始した。（500名） ～ 次頁に続く ～	●3,277事業所 （9月末現在） 【前年度実績】 3,394事業所

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
	～ 前頁の続き ～ 《関係団体との連携の強化》 《メンタルヘルス対策の推進》 ◆北海道医師会・北海道産業保健総合支援センターと連携し、9月に札幌市内の会場にて「健康づくり講演会」を開催した。 講演会では、「勤労者のメンタルヘルス不調への対応」や「職場におけるメンタルヘルス対策～誰もが自分らしく、いきいきと働ける職場づくりを～」について講演を実施した。 また、集合参加とオンライン（YouTube）参加を組み合わせたハイブリット形式を採用することによって、参加者の最大化を図った。 【参加者合計306名】会場：58名 オンライン：248名	

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
（3）医療費適正化 1）医療資源の適正使用 ・ジェネリック医薬品の使用促進 ・バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進 ・上手な医療のかかり方 【KPI】 ①ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を、年度末時点で対前年度 （87.9%）以上 とする。 （※）医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする ②バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。	《ジェネリック医薬品の使用促進》 ◆2024年10月から、後発医薬品のある先発医薬品[長期収載品]の選定療養の仕組み（先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金の患者負担）が開始された影響が大きく、ジェネリック医薬品使用割合の実績は年度当初からKPIを大きく上回る。 ◆自医療機関（薬局）におけるジェネリック医薬品の処方（調剤）割合等を見える化した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を3月に送付予定であり、今後準備を進めていく。 《バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進》 ◆健康保険委員向けチラシを活用し、バイオシミラーのメリット等を訴求することで、事業所を通じた周知広報を図った。 バイオシミラー使用促進事業は先行実施支部によるパイロット事業を踏まえ、全国で実施することとなった。12月以降から各支部で訪問を開始する。 《上手な医療のかかり方に係る働きかけ》 ◆ターゲット（0～8歳の子（被扶養者）をもつ20～40歳の親（被保険者））に、子ども医療費助成の仕組みやジェネリック医薬品の使用促進をDMで啓発し、行動変容を促す。デザインを企画競争にて調達中。2026年3月に約4万人に発送予定。	● 89.6% （4月末現在） 【前年度実績】 2024年度：87.9%

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
2) 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信 ・医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 ・医療提供体制等に係る意見発信 ・医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信 【KPI】 設定なし	《医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信》 《医療提供体制等に係る意見発信》 《医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信》 ◆支部が直接参画している北網圏域地域医療構想調整会議については、上期の開催はなし。札幌圏域地域医療構想調整会議（7月）は、個々の医療機関に関する報告のみであり意見発信する機会はなかった。	—
3) インセンティブ制度の周知 ・定期広報媒体のほか、SNSや各種セミナーの活用 【KPI】 設定なし	《定期広報媒体のほか、SNSや各種セミナーの活用》 ◆インセンティブ制度の周知・広報については、支部定期広報媒体により実施。 また、12月中に2024年度の実績評価結果が確定するため、それらを踏まえた広報を実施するとともに、2月には保険料率改定と併せて、新聞・Web広告等にて周知予定。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
（４）広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 1) 支部広報計画に基づく広報活動の推進 【KPI】 全支部でSNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う	《支部広報計画に基づく広報活動の推進》 ◆「支部広報計画」を策定し、地域の実情や時節柄等に応じた広報を計画に沿って実施した。 ◆今年度は、重点広報テーマの一つである「コラボヘルス」の「健康経営（健康事業所宣言）に関する広報」について、経済3団体等の広報媒体を活用した周知を図るなど、顔の見える地域ネットワークを活用して加入事業所の理解を深める取組を進めた。 ◆主に若年者を対象とした禁煙啓発の動画を作成し、SNSを活用した周知・広報を展開（9月～11月）中。また下期には「がん検診・がん予防」にかかる周知・広報について、同様にSNSを活用した効果的な働きかけを実施予定。	—
2) 健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化 【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を44.0%以上とするとともに、委嘱事業所数の拡大にも取り組み、委嘱事業所数を前年度（8,909事業所）以上とする。	《健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化》 ◆定期広報および健康事業所宣言勧奨に併せ、委嘱拡大を実施。 また、新規適用事業所を対象に、委嘱勧奨を年6回偶数月に実施（年間4,000～6,000社を想定）している。 ◆広報紙で情報発信を行い活動の活性化を図った。	被保険者数の割合 ●43.93% 委嘱事業所数 ●9,351事業所 （9月末現在） 【前年度実績】 2024年度末： 被保険者数の割合 43.7% 委嘱事業所数 8,909事業所

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備		
（１）人事・組織 1) 人事制度の適正な運用 ・実績や能力本位かつ適材適所の人事の推進 ・人事制度見直しにかかる職員への制度説明等の機会を通じた職員の育成 【KPI】 設定なし	《実績や能力本位かつ適材適所の人事の推進》 ◆間接システムを活用した人事評価事務を実施している。 システムを使用した標準的な取り扱いを浸透させることで、人事評価制度の適正運用の徹底を図っており、評価制度を基とした適材適所の人事配置を行っている。 《人事制度見直しにかかる職員への制度説明等の機会を通じた職員の育成》 ◆7月に実施された職員の人事給与制度の見直しや、2026年4月に実施される予定の契約職員の制度改正について、契約職員向け説明会を2025年2月に支部主催で、職員向け説明会を2025年3月に本部主催で開催した。その際、それぞれのキャリアアップ等につながる改正であることを説明した。	—
2) 新たな業務のあり方を踏まえた戦略的な人員配置 ・戦略的保険者機能の強化を踏まえた適正な人材配置の推進 【KPI】 設定なし	《新たな業務のあり方を踏まえた戦略的な人員配置》 ◆業務システム刷新の成果として、基盤的保険者機能から戦略的保険者機能への人員創出を着実に実施している。 一方、全支部の職員数について、配置数の見直しが2025年2月に本部より示された。北海道支部の配置数については、職員・契約職員ともに減員となっているため、配置数に基づいた人材配置を進めていく。	—
3) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成 ・未経験業務を経験する機会の拡大を通じて成長を促し、人材育成の推進 ・職場環境課題解決に向けた支部独自研修実施。本部研修結果を分析フォローすることによる人材育成の推進 【KPI】 設定なし	《未経験業務を経験する機会の拡大を通じて成長を促し、人材育成の推進》 ◆定期的な人事異動により担当業務を変更させることで、異動者本人の多能化や、管理者のマネジメント力向上等人材育成に努めている。 《職場環境課題解決に向けた支部独自研修実施。本部研修結果を分析フォローすることによる人材育成の推進》 ◆支部独自研修については、下期実施予定。 本部研修については、逐次受講漏れ防止と不正解者へのフォローを実施している。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備		
4) 働き方改革の推進 ・健康経営の推進 （健康経営の推進の取組） ① 有所見者への二次健診、保健指導の受診勧奨 ② 運動と食事に関する職員の意識向上及び機会の創出 ③ ヘルスリテラシー向上を目的とした研修の実施 ④ 労働時間の適正化、病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援を図り、ワークライフバランスの推進 【KPI】 設定なし	《健康経営の推進》 ◆ ① 9月までに健診を受けるよう働きかけ、ほぼ全ての職員が受診した。結果をもとに有所見者への二次健診、保健指導の勧奨を実施。また、二次健診に対する費用補助も開始した。 ② 毎日15時に体操を実施している。また、毎月開催している衛生委員会において話し合われた内容を、支部内掲示板にて周知し、運動や食事に関する意識向上につなげている。 ③ e-ラーニングによる研修を2回実施（6月・7月）、必要な対象者全員に受講させた。 ④ 4月に就業規則の改正が行われ、各種休暇の拡大や治療サポートに関する休暇の新設などを行った。また、育児介護両立支援ハンドブックを作成し全職員へ配布するとともに、介護に直面した者へ制度説明を必ず行うこととしている。	—
5) 風通しのよい組織づくり ・職員同士の交流の機会づくりを推進し職員の課題把握力及び解決力を強化 【KPI】 設定なし	《職員同士の交流の機会づくりを推進し職員の課題把握力及び解決力を強化》 ◆ 管理職でコミュニケーション向上につながる検討会を立ち上げ、支部内広報誌の作成や勉強会の開催などを企画、実施する。風通しの良い環境を基にした課題把握や解決力の強化につなげる。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備		
（2）内部統制等 1) 内部統制の強化 ・支部独自リスクマップの活用 ・内部監査や自主点検を契機とした根拠規程等の理解と定着化 ・研修による内部統制やリスク管理の意識啓発 【KPI】 設定なし	《支部独自リスクマップの活用》 ◆リスクを洗い出し対策を策定する、「リスク予防措置」の取組を行っているが、その際にリスクマップを使用し、リスク把握に活用している。 《内部監査や自主点検を契機とした根拠規程等の理解と定着化》 ◆6月に自主点検を実施、受検する者を管理職だけではなく担当者にすることで、根拠規定等の理解を深めるきっかけとすることができた。 《研修による内部統制やリスク管理の意識啓発》 ◆e-ラーニングによるリスク管理研修を実施（9月）、必要な対象者全員に受講させることで、意識啓発を図った。	—
2) 個人情報の保護の徹底 ・個人情報保護に関する研修の実施 ・個人情報保護管理委員会を通じた個人情報保護の徹底 【KPI】 設定なし	《個人情報保護に関する研修の実施》 ◆e-ラーニングによる個人情報保護研修を実施（8月）、必要な対象者全員に受講させた。 《個人情報保護管理委員会を通じた個人情報保護の徹底》 ◆個人情報保護管理委員会を6月に開催。前月に実施した自主点検の結果検証、郵便物の誤送付防止に関する注意喚起、情報セキュリティ計画について討議し、その結果を職員へ伝達することで、個人情報保護の徹底に対する働きかけを行った。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備		
3) 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底 ・コンプライアンスに関する研修の実施 ・コンプライアンス委員会の開催 【KPI】 設定なし	《コンプライアンスに関する研修の実施》 ◆e-ラーニングによる個人情報保護研修を実施（8月）、必要な対象者全員に受講させた。 《コンプライアンス委員会の開催》 ◆コンプライアンス委員会を4月に開催。職員へ職場風土に関するアンケートを1月に実施したため、その結果をもとにコンプライアンス推進活動計画について討議した。管理職で検討会を立ち上げ、コミュニケーション向上に繋がる働きかけを計画していくこととした。	—
4) 災害等の対応 ・定期的な安否確認訓練の実施と初動対応マニュアルの周知 【KPI】 設定なし	《定期的な安否確認訓練の実施と初動対応マニュアルの周知》 ◆安否確認訓練を8月に実施した。 訓練開始から3時間以内の回答を合格とし、191名中188名（98.4%）が合格であった。 初動対応マニュアルの周知については、下半期に実施予定。	—
5) 情報セキュリティ体制の整備 ・情報セキュリティに関する研修の実施と結果の分析フォロー 【KPI】 設定なし	《情報セキュリティに関する研修の実施と結果の分析フォロー》 ◆e-ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施（7月）、必要な対象者全員に受講させた。 実施したテストにて不正解の項目があった者には再テストを実施し、研修に対する理解度向上を図った。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備		
6) 費用対効果を踏まえたコスト削減等 ・競争入札や全国一括入札、消耗品の発注システムを活用した経費の節減 ・高額な調達案件の透明性確保 ・一者応札となってしまった案件の改善 ・少額随意契約案件における一般競争入札、見積競争の実施 【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	《競争入札や全国一括入札、消耗品の発注システムを活用した経費の節減》 ◆2024年度まで札幌周辺で募集していた案件を、全国で募集するなど、経費の節減を意図した入札を実施している。 また、消耗品はできる限り発注システムを活用し、本部調達業者より購入している。 《高額な調達案件の透明性確保》 ◆100万円を超える調達は原則一般競争入札を実施している。 企画力が必要な案件など、随意契約を行うこともあるが、調達審査委員会で審議のうえ、結果をHPに掲載するなど透明性を確保している。 《一者応札となってしまった案件の改善》 ◆一般競争入札において一者応札となってしまった調達案件については、その原因を深掘りすべく、事業者に対する聴き取りを実施し、次の調達時に同様な事象が発生しないよう改善を図る。 《少額随意契約案件における一般競争入札、見積競争の実施》 ◆100万円に満たない調達においても、主に見積競争を活用した調達を行っており、ホームページに公告を掲載することで透明性を確保している。	● 8.0% (25件中2件) 【前年度実績】 2024年度末：0%

4. 2025年度 北海道支部 重要業績指標（KPI）一覽表

1. 基盤的保険者機能関係

重点事項	2025年度KPI	(2024年度KPI)	2024年度実績
サービス水準の向上	① サービススタンダード達成状況を 100% とする ② サービススタンダードの平均所要日数 7日以内を維持 する ③ 現金給付等の申請に係る 窓口での受付率を対前年度以下 とする	① 100% ② – ② 郵送化率を対前年度(94.5%)以上	① 100% ② – ③ 郵送化率94.4%
効果的なレセプト内容点検の推進	① 協会のレセプト点検の査定率について 対前年度以上 とする ② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を 対前年度以上 とする	① 左記と同様(0.240%)以上 ② 左記と同様(9,475円)以上	① 0.274% ② 13,522円
債権管理・回収の強化	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする	左記と同様(63.05%)以上	69.19%

(支部独自設定)	2025年度支部KPI	2024年度実績
現金給付等の適正化の推進	被扶養者資格確認リストの提出率を 対前年度以上 とする	87.0%
債権管理・回収の強化	① 過年度返納金債権 （診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を 対前年度以上 とする ② 返納金総回収件数に占める保険者間調整による回収件数の割合を 対前年度以上 とする	① 25.95% ② 12.42%

2. 戦略的保険者機能関係

重点事項	2025年度KPI	(2024年度KPI)	2024年度実績
特定健診受診率・事業者健診データ取得率等の向上	① 健診実施者数を <u>対前年度以上</u> とする ② 生活習慣病予防健診実施率： <u>57.7%以上</u> ③ 事業者健診データ実施率： <u>13.8%以上</u> ④ 被扶養者の特定健診実施率： <u>25.7%以上</u>	① － ② 56.3%以上 ③ 13.8%以上 ④ 22.8%以上	① － ② 53.1% ③ 12.4% ④ 22.1%
特定保健指導の実施率及び質の向上	① 被保険者実施率： <u>18.5%以上</u> ② 被扶養者実施率： <u>22.1%以上</u>	① 15.1%以上 ② 26.9%以上	① 15.2% ② 29.3%
重症化予防対策の推進	・ 血圧、血糖、脂質の未治療者において受診勧奨後 <u>10か月以内</u> に医療機関を受診した者の割合を <u>対前年度以上</u> とする	・ 対前年度以上 (32.01%) 以上	・ 32.9%
コラボヘルスの推進	・ 健康事業所宣言の宣言事業所を <u>3,520社以上</u> とする (※) 標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	・ 3,300社以上	・ 3,394社
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <u>44.0%以上</u> とする	・ 44.0%以上	・ 43.7%

2. 戦略的保険者機能関係

重点事項	2025年度KPI	(2024年度KPI)	2024年度実績
ジェネリック医薬品の使用促進	① ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）を年度末時点で <u>対前年度以上</u> とする ② バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する	① 左記と同様（85.0%）以上 ② －	① 89.9% ② －

(支部独自設定)	2025年度支部KPI
北海道支部独自の保健事業	北海道支部加入者でかつ北海道居住の健診受診者の喫煙率を <u>33.9%</u> 以下とする (参考：34.52% [2024年度健診受診分])

3. 組織・運営体制関係

重点事項	2025年度KPI	(2024年度KPI)	2024年度実績
費用対効果を踏まえたコスト削減等	・ 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 <u>15%以下</u> とする。	・15%以下	・0%